- 1.このサービスにより送信されるメールは次の5種類です。
- 1)約定支払日 3 日前のお知らせ
- 2)新サービス・新商品、スタート時のお知らせ
- 3)ご利用限度額の増額等、販促を目的としたお知らせ
- 4)預り金返却、収入証明書の提出等のお知らせ
- 5)取引終了後の再度のご利用案内のお知らせ
- 2.アイフルは、会員が登録した e メールアドレスを、個人情報取扱規約に反して、第三 者へ開示したり、使用させることはありません。
- 3.規約1の配信メニューは会員への予告なく変更、追加される場合があります。 ただし、その内容はアイフルと会員の金銭消費貸借取引において必要な連絡の範囲を超えません。
- 4.規約1の1)のメールは、ご返済時にお利息の未収がある場合は送信されません。
- 5.会員が指定した e メールアドレスに、アイフルからの案内がアイフル名で送られます。
- 6.アイフルから送信されたメールは会員自身で管理頂くこととし、第三者に閲覧された場合においてもアイフルはその責を負いません。
- 7.このサービスで送られたメールに対する返信はできません。
- 8. e メールアドレスの変更・廃止があった場合、会員は速やかにアイフルへ届け出るものとします。
- 届け出を怠った場合において、指定アドレスを引き継いだ第三者へメールが送信されたとしても、アイフルは一切その責を負いません。
- 9.通信事情等によりメールが到着しない場合があります。
- 10.アイフルの判断により、予告なくサービス解除する場合があります。
- 11.アイフルのサーバーメンテナンス等により当サービスの解除が一定時間できない場合があります。
- 12.メール受信に要する費用は会員の負担となります。
- 13.本サービスの解除、および登録 e メールアドレスの変更は次の方法で可能です。
 - 1)会員自身がアイフルの指定する情報通信機器を使って解除・変更
- 2)会員からの申し出により、アイフルが解除・変更

- ※申込人及び契約者(契約者であった者を含む)を以下総称して「当事者」という。 ※メール及びSMSを以下総称して「メール等」という。
- 1.このサービスにより送信されるメール等には、アイフル(以下総称して「当社」という。)または他の事業者の営業につき広告または宣伝を行うための手段として送信するものが含まれます。その詳細な内容については、当事者に別途通知または公表します。
- 2.当社は、当事者が申告したeメールアドレスまたは携帯電話番号を、個人情報取扱 規約に反して、第三者へ開示したり、使用させることはありません。
- 3.規約1の配信内容は当事者への予告なく変更、追加される場合があります。
- 4.規約 1 の約定支払日 3 日前のお知らせに関するメール等は、ご返済時にお利息の 未収がある場合は送信されません。
- 5.当事者が申告した e メールアドレスまたは携帯電話番号に、当社からの案内が当社 名で送られます。
- 6.当社から送信されたメール等は当事者自身で管理頂くこととし、第三者に閲覧された場合においても当社はその責を負いません。
- 7.このサービスで送られたメール等に対する返信はできません。
- 8. e メールアドレスまたは携帯電話番号の変更・廃止があった場合、当事者は速やかに当社へ届け出るものとします。
 - 届け出を怠った場合において、申告のeメールアドレスまたは携帯電話番号を引き継いだ第三者へメール等が送信されたとしても、当社は一切その責を負いません。
- 9.通信事情等によりメール等が到着しない場合があります。
- 10. 当社の判断により、予告なくサービス解除する場合があります。
- 11.当社のサーバーメンテナンス等により当サービスの解除が一定時間できない場合があります。
- 12.メール等受信に要する費用は当事者の負担となります。
- 13.本サービスの解除、および申告の e メールアドレスまたは携帯電話番号の変更は次の方法で可能です。
 - 1)当事者自身が当社の指定する情報通信機器を使って解除・変更
 - 2)当事者からの申し出により、当社が解除・変更